事務事業評価シート

(平成24年度実施事業)

事務事業名	山林境界確定支援事業(間伐集約化環境整備事業)				事業コード		2839
所属コード	142000	課等名	林政課	係名	係名 林政係		
課長名	高橋 山雄	担当者	1名 山口 翔		内線番	号	6054
評価分類	■ 一般 □ 2	い施設	□ 大規模公共事業		補助金	: [〕内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	活力ある産業の扱	長興		コード	5	
体系	施策	活力ある農林業の振興				1	
	基本事業	生産基盤の整備	生産基盤の整備				
予算費目名	一般会計 6款 2項 2目間伐集約化環境整備事業 (005-05)						
特記事項							
事業期間	□単年度	■単年度繰返	□期間限定複数年度	開始年度	平成 21	年度	
根拠法令等	森林法						

(2) 事務事業の概要

地籍調査が実施されていない盛岡市域の山林について,森林組合が主体となり森林施業の集約 化を行うとともに,盛岡市が法務局等用地関連資料の調査協力を森林組合と協同で行うことにより,間伐等森林施業の推進を図り,可能な限り境界を確定・保全に努める。

平成24年度は間伐集約化環境整備事業に名前を変更して実施している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

間伐等森林整備が遅れている森林が増加しているのは近年の木材不況等による森林所有者の意 欲減退や高齢化による山林境界の不明確化が主な原因であり市は率先して問題解決のため事業を 平成21年度立ち上げたが同年度策定された森林林業再生プランにおいても施業の集約化や境界 明確化が重要な位置付けとなっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

国の施策は「コンクリートから人へ」となっており木材自給率50%を目標に掲げられていることから今後の森林施業は利用間伐等集約化施業が主流になっていく見込みである。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

民有林と森林所有者

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	見込み
A 民有林の私有林面積	ha	35,279	32,755	32,755	34,387	34,387
В						
С						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

盛岡市森林組合と協働で集約化施業の実施に係る各種調査及び現地確認を行った。また、緊急 雇用事業として臨時補助員を1名雇用し、図面等を作成した。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 集約化実施面積	ha	185	84	50	362	50
В						
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

民有林の利用間伐を進めることにより森林所有者に還元すると共に森林の公益的機能の維持推 進を図る。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

松無花口	性格	単位	22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	26 年度
指標項目			実績	実績	計画	実績	目標値
A 集約化実施面積	口上げる						
	口下げる	ha	185	84	50	362	50
	■維持						
В	口上げる						
	口下げる						
	□維持						
С	口上げる						
	口下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	937	937	1566	1,407
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	15	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	937	937	1,581	1,407
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	150	150	150	150
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	600	600	600	600
計	トータルコスト A+B	千円	1,539	1,539	2,181	2,007
備考						

- (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)
 - ① 施策体系との整合性

国の施策においても集約化施業や境界の明確化が位置付けられている。

② 市の関与の妥当性

森林の公益的機能の増進のため市の関与が必要な事業である。

3	対象	ග	妥	当	性

各種補助施策を活用し集約化面積を広げていくことが理想的であり、拡大する余地がある。

④ 廃止・休止の影響

森林の境界不明確化や森林整備の遅れた森林が増加し水土保全機能等が低下する懸念がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

既に地籍調査事業が終了している地区においても集約化施業を進めていき、木材自給率の向上 を図る余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

説明会等により事業の周知を図っている。また、集約化施業により受益者の負担が少ない方向性となっているため、公正である。

(4) 効率性評価

土地の法務局調査等における市職員の業務は不可欠であり、事業費を削除することができない。 また、盛岡市の山林は地籍調査事業がほとんど未実施であり、法務局調査等事務に時間を要する ため、人件費を削除することができない。

(1) 改革改善の方向性

各種補助制度を活用し森林所有者負担を軽減した集約化施業を実施し協会の明確化を図ってい く。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法 国の補助施策が複雑化しており市職員がより理解することが必要。

(1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- 休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

緊急雇用対策事業が廃止されたことに伴い、24年度で終了したが、旧市の地籍調査が行われていないため、集約化が困難であることから、今後も業務の支障にならない程度に、職員が集約化の資料作成に支援するものとする。